

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①建物、建物附属設備、構築物、機械及び装置、器具及び備品、車輛運搬具、ソフトウェア、権利

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産はリース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法による。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による。

(4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は引き続き、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

3. 重要な会計方針の変更

平成27年度より社会福祉法人会計基準（H23年度基準）へ移行している。

4. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

全常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤職員について、岩手県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）は省略している。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

① 社会福祉事業区分

ア 法人本部拠点区分

(ア) 法人本部

イ 児童福祉施設拠点区分

(イ) 児童養護施設 大洋学園

(イ) 児童家庭支援センター大洋

ウ 障がい者施設拠点区分

(ウ) 慈愛福祉学園（就労継続支援）

(ウ) 慈愛福祉学園（放課後等デイサービス）

(ウ) グループホームもみじ（共同生活援助）

(ウ) 地域生活支援事業（日中一時支援）

(ウ) 朋友館（就労継続支援）

(ウ) 朋友館（就労移行支援）

(ウ) 朋友館（生活訓練）

(ウ) 青松館（就労継続支援）

(ウ) 星雲工房（就労継続支援）

(ウ) 慈愛福祉学園デイサービスセンター（生活介護）

(ウ) 慈愛福祉学園デイサービスセンター（放課後等デイサービス）

(ウ) 慈愛福祉学園デイサービスセンター（短期入所）

(ウ) 慈愛福祉学園デイサービスセンター（日中一時支援）

(ウ) 慈愛福祉学園デイサービスセンター（基準該当児童発達支援）

(ウ) ケアホーム希望（共同生活介護）

(ウ) ケアホーム希望（短期入所）

(ウ) アップル（生活介護）

(ウ) アップル（放課後等デイサービス）

エ 相談支援事業拠点区分

(エ) 相談支援事業

(エ) 地域活動支援センター（星雲）

オ 四季の郷拠点区分

- (ア) 障がい者支援施設四季の郷 (施設入所)
- (イ) 障がい者支援施設四季の郷 (生活介護)
- (ウ) 障がい者支援施設四季の郷 (短期入所)
- (エ) 相談支援事業所四季
- (オ) 居宅介護事業所四季の郷
- (カ) 日中一時支援事業四季の郷
- (キ) 移動支援事業四季の郷
- (ク) 放課後等デイサービス四季の郷

② 公益事業区分

ア 岩手県福祉の里センター拠点区分

- (ア) 岩手県立福祉の里センター
- (イ) 岩手県立福祉の里センター自主事業

イ 障害者就業・生活支援センター拠点区分

- (ア) 障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)
- (イ) 障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	64,320,390	0	0	64,320,390
建物	1,270,748,965	68,184,113	109,502,976	1,229,430,102
投資有価証券	150,000	0	0	150,000
合計	1,335,219,355	68,184,113	109,502,976	1,293,900,492

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物 (基本財産) <ケアホーム希望>	64,815,188円
土地 (基本財産) <アップル>	14,960,992円
土地 (基本財産) <四季の郷>	30,622,364円
建物 (基本財産) <四季の郷>	309,378,837円
計	419,777,381円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである (1年以内返済予定額を含む)。

設備資金借入金 <ケアホーム希望>	17,608,000円
設備資金借入金 <アップル>	40,432,000円
設備資金借入金 <星雲工房>	38,100,000円
設備資金借入金 <四季の郷>	109,170,000円
計	171,020,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,013,512,408	784,082,306	1,229,430,102
小計	2,013,512,408	784,082,306	1,229,430,102
その他の固定資産			
建物	427,899,137	237,563,728	190,335,409
建物附属設備	12,562,058	3,913,401	8,648,657
構築物	77,316,365	13,235,159	64,081,206
機械及び装置	174,791,578	105,117,513	69,674,065
車輛運搬具	140,837,448	109,981,510	30,855,938
器具及び備品	171,677,554	128,311,169	43,366,385
その他の固定資産	7,244,736	0	7,244,736
小計	1,012,328,876	598,122,480	414,206,396
合計	3,025,841,284	1,382,204,786	1,643,636,498

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	197,427,555	0	197,427,555
合計	197,427,555	0	197,427,555

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。
該当なし
12. 関連当事者との取引の内容
関連当事者との取引の内容は次のとおりである。
該当なし
13. 重要な偶発債務
該当なし
14. 重要な後発事象
該当なし
15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
会計基準移行に伴い国庫補助金等特別積立金の調整計算を行い『会計基準移行に伴う過年度修正額（損失）』に42,700,342円計上している。
会計基準移行に伴い設備整備借入金元金償還補助金に係る国庫補助金等特別積立金の設定計算を行い『会計基準移行に伴う過年度修正額（収益）』に3,891,010円計上し、『会計基準移行に伴う過年度修正額（損失）』に33,621,098円計上している。
平成26年度に賞与の算定期間が該当する38,813,199円を『会計基準移行に伴う過年度修正額（損失）』に計上している。